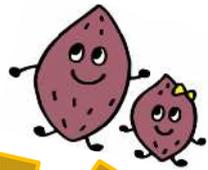


南田中児童館だより

11月



令和6年11月号
練馬区南田中 5-15-25 Tel(3995 - 5534)

日	月	火	水	木	金	土
		南田中児童館 ホームページ  練馬区児童館 X(エックス) *旧ツイッター 			1	2 開館 9:00
3 おやすみ	4 おやすみ	5	6 	7	8 こうさくの もり森	9 開館 9:00
10 おやすみ	11	12 マンガ クラブ 	13 だいひょうぎ 代表決め たいがい ベーゴマ大会	14 ジュー ますZYと ギター	15	16 開館 9:00
17 おやすみ	18	19 	20 たのしい しゅげい 手芸	21	22 バトン クラブ 	23 おやすみ
24 おやすみ	25	26 おはなしの かい 会	27 こうりゅう ベーゴマ交流 たいこうせん 対抗戦 in しゃくじいじどうかん 石神井児童館	28 かがく あそび	29 	30 開館 9:00

がつ げっかん

11月はベーごま月間!

27日(水)に、ベーゴマ交流対抗戦が、
石神井児童館であります。

その試合にむけて、南田中児童館の代表を
選ぶため、練習して、試合をします。

みんな挑戦しにきてね!

じ ぶん

13日(水) 2時30分から

みなみたなかじどうかん だいひょうぎ たいがい

南田中児童館 代表決めベーゴマ大会

知っていますか? 子どもの権利条約

子どもの権利条約とは?
子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約に定められている権利には、大きく分けると以下のようものがあります。

 <p>生きる権利</p> <p>住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなどで、命が守られる</p>	 <p>育つ権利</p> <p>勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる</p>
 <p>守られる権利</p> <p>紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られる</p>	 <p>参加する権利</p> <p>自由に意見を表したり、団体を作ったりできる</p>

出典 (公財)日本ユニセフ協会

もり

こうさくの森

8日(金) 3:00 ~
「ブランコふくろをつくろう」

とうじゅうけつけ 当日受付。
2:50 から うけつけかいし 受付開始。
せんちやく めい 先着30名。



マンガクラブ

12日(火) 3:00 ~ 4:30 
すてきなイラストのぬりえもあるよ

ますZYとギター

ジー

14日(木)
4:00 ~ 5:00

ますZYとギターをやってみよう 

しゅげい

たのしい手芸

20日(水) 3:00 ~
4:00 ~

「ミニバックをつくろう」

とうじゅうけつけ 当日受付。
2:50 から うけつけかいし 受付開始。
かくかいせんちやく めい 各回先着16名まで。



バトンクラブ

22日(金)

3:30 ~ 3:50 ようじ たいけん 幼児・体験したい人(ポンポン)
3:50 ~ 4:10 ていがくねん たいけん 低学年・体験したい人(バトン)
4:10 ~ 5:00 ねんせいじょう 3年生以上(バトン)

「バトンクラブ」は、けんがく たいけん 見学や体験が
いつでもできます。 こえ 声をかけてくださいね。



おはなしの会

26日(火) 3:30 ~ 4:00

にほんのおはなし、せかいのおはなしが
きけます。さいごはろうそくをけて、
おねがいごとをみんなでします。

かかくあそび

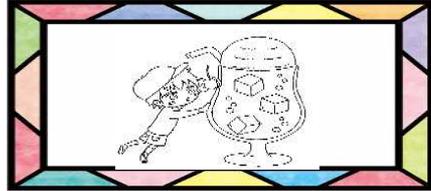
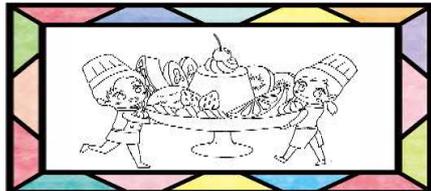
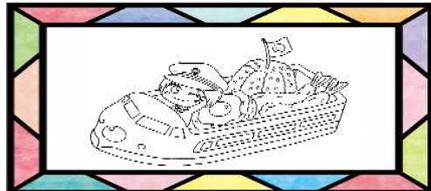
28日(木) 4:00 ~ 5:00

じっけん
「ゴムの実験」

かかくのふしぎについて、まなびます。

練馬区の児童館全館
と厚生文化会館が、
一斉に行っています。

まるっとあそびプロジェクト
『てんらんかい みんなでぬりえ展覧会』

DOT
キック

ぬりえ期間 きかん 令和6年11月1日(金) ~ 11月14日(木)

展示期間 てんじきかん 令和6年11月19日(火) ~ 11月30日(土)